

平成31年2月12日提出

平成31年3月市議会定例会議案

(その1 議案第1号から議案第9号まで)

木更津市

平成31年3月市議会定例会議案目録（その1）

議案番号	件名	関係部等	頁
議案第1号	平成30年度木更津市一般会計補正予算（第5号）	財務部	別冊
議案第2号	平成30年度木更津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	市民部	別冊
議案第3号	平成30年度木更津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	市民部	別冊
議案第4号	平成30年度木更津市介護保険特別会計補正予算（第3号）	福祉部	別冊
議案第5号	平成30年度木更津市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）	経済部	別冊
議案第6号	平成30年度木更津市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	都市整備部	別冊
議案第7号	木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	健康 こども部	1
議案第8号	原子力発電所の事故に起因する損害に対する和解について	環境部	2
議案第9号	工事請負変更契約の締結について	健康 こども部	3

議案第 7 号

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 31 年 2 月 12 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

木更津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成 8 年木更津市条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「1 月から 6 月まで」を「1 月から 9 月まで」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成 30 年厚生労働省令第 117 号）の施行に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

議案第8号

原子力発電所の事故に起因する損害に対する和解について

市は、次のとおり和解する。

平成31年2月12日提出

木更津市長 渡辺 芳 邦

- 1 和解額 59,884,152円
- 2 和解の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明
- 3 和解の理由 東日本大震災による原子力発電所の事故により放射性物質が拡散した。
これに対応するため、市は、溶融飛灰から放射性物質が検出されたことに伴い、従前の処分場で溶融飛灰の処分が出来なくなったことによる従前の処分費の差額として、29,889,581円を支出した。
また、保管している側溝土砂の処分前の放射性物質濃度の測定及び成分の分析をするための費用（平成29年度分429,840円）並びに従前の処分場で側溝土砂の処分が出来なくなったことによる従前の処分費との差額（平成29年度分22,066,857円）として、22,496,697円を支出した。
更に、側溝土砂を一時保管するための大型土嚢の購入費用（平成24年度分から平成28年度分5,967,455円）及び草木処分先が確保できなくなったことによる追加的費用（平成24年度分から平成28年度分1,530,419円）として7,497,874円を支出した。
原子力損害賠償責任は、原則として原子力事業者の無過失責任であることから、上記和解額を相手方が市に支払い、和解の理由に記載した費用（損害）の部分に限り、和解する。

提案理由

原子力発電所の事故に起因する損害に対する和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を得ようとするものである。

議案第9号

工事請負変更契約の締結について

市は、次のとおり工事請負変更契約を締結する。

平成31年2月12日提出

木更津市長 渡辺 芳 邦

- | | |
|---------------|--|
| 1 工 事 名 | 江川総合運動場拡張整備事業（陸上競技場）トラック等舗装工事 |
| 2 工 事 場 所 | 木更津市江川字北庭1099番3ほか |
| 3 工 事 の 概 要 | アスファルト舗装工 1式
コンクリート系舗装工 1式
樹脂系舗装工 1式
園路縁石工 1式
区画線工 1式 |
| 4 請 負 代 金 額 | 変更前 202,662,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
変更後 208,274,760円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| 5 契 約 の 相 手 方 | 千葉市花見川区幕張本郷一丁目27番10号YKビル
長谷川体育施設株式会社 千葉営業所
所長 金子 和裕 |

提案理由

平成30年9月27日に可決された江川総合運動場拡張整備事業（陸上競技場）トラック等舗装工事に係る工事請負契約の変更契約の締結をするにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年木更津市条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものである。